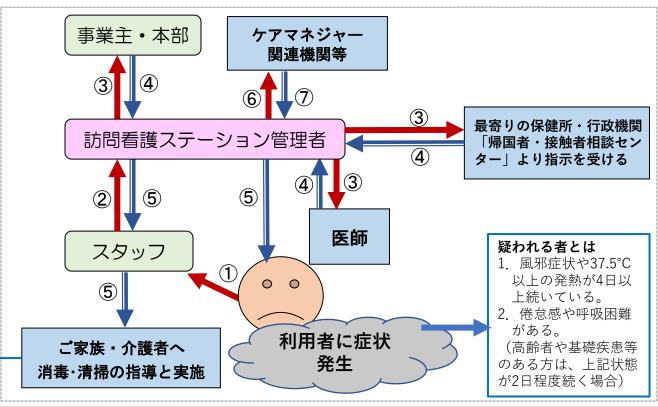
## 新型コロナウイルス感染症に係る対応のポイント

## ◎利用者に発生が疑われる場合





## 訪問看護ステーションの対応

- 1. ご家族・介護者への対応⇒消毒・清掃の指導と実施
- 2. 濃厚接触が疑われる他の利用者・職員の特定⇒長時間の接触、防護無しのケア、痰や排泄物等 に直接触れた可能性が高いかで判断する
- 3. 濃厚接触が疑われる利用者への対応⇒最終訪問へ変更、担当職員のみで支援、着替えを準備する
- 4. 支援した職員への対応⇒症状ある場合は自宅待機し、保健所の指示に従う

症状が無くても保健所と相談の上、対応を検討する

## ご家族・介護者へ消毒・清掃の指導と実施

- 部屋を分ける:分けられない場合は、仕切りやカーテンを設置して遮蔽する
- ケアは限られた者で実施:妊婦、糖尿病・心疾患・腎疾患などの持病があれば、介護を避ける
- マスクをつける:使用中のマスクは部屋から出さない
- こまめな手洗い・アルコール消毒:目や鼻、口を触らない、体温計・血圧計は専用を居室内に準備
- 定期的な換気:他の部屋も、1・2時間ごとに5~10分間行う
- 手で触れる共有部分の消毒:ドアノブ・ベッド柵は、薄めた次亜塩素酸ナトリウム0.05%(=6%の原液 25m[を $3\ell$ )で拭き、トイレ・洗面所は通常の掃除をこまめに行い、タオルは共有しない
- 汚れたリネン・衣服の洗濯:手袋・マスクをつけ、一般的な洗剤で洗濯し、完全に乾かす
- ゴミは密封して捨てる:鼻水·痰·唾液を拭いたティッシュはビニール袋に入れ、口を閉じる、廃棄 後は手洗い・消毒をする

厚生労働省 令和2年3月1日版「ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合ー家庭内でご注意いただきたいこと  $\sim$ 8つのポイント $\sim$